

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	15	提案日	第 5 回 協議会 平成16年11月16日	協議日	第 6 回 協議会 平成16年11月29日			
協議項目	一部事務組合等の取扱い			関係項目				
調整方針(案)	下記のとおり。			協議結果	方針案のとおり			
関係資料								
一部事務組合等の名称			調整方針(案)	概要条項	伊那市	高遠町	長谷村	他の構成団体
広域 連合	上伊那広域連合		合併後も引き続き、新市が組織団体となる。	第9条の3				郡内全市町村
一 部 事 務 組 合	伊那消防組合		合併後も引き続き、新市が組織団体となる。	第9条の3				辰野町、箕輪町、南箕輪村
	伊那中央行政組合		合併後も引き続き、新市が組織団体となる。	第9条の3				箕輪町、南箕輪村
	長野県市町村自治振興組合		合併後も引き続き、新市が組織団体となる。	第9条の3				県内全市町村
	長野県上伊那広域水道用水企業団		合併の日から、新市が組織団体となる。	第9条の2				長野県、駒ヶ根市、箕輪町 他
	伊北環境行政組合		高遠町、長谷村は、合併の日の前日に脱退する。					辰野町、箕輪町、南箕輪村
	上伊那郡町村公平委員会組合		高遠町、長谷村は、合併の日の前日に脱退する。					郡内全町村、広域連合 他
	長野県町村総合事務組合		高遠町、長谷村は、合併の日の前日に脱退する。					県内全町村
	長野県県民交通災害共済組合		合併の日から、新市が組織団体となる。	第9条の2				松本市 他
協議会	南信地域町村交通災害共済事務組合		高遠町、長谷村は、合併の日の前日に脱退する。					南信地区町村
	上伊那圏域水道水質管理協議会		各市町村は、合併の日の前日に脱退し、合併の日 に新市が加入する。					郡内全市町村、水道用水企業団